平成２７年（フ）第４２５号
京都市山科区西野山中鳥井町56番地　報徳マンション307号
債務者　鈴木　　徹
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大濵　巌生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２３９号
熊本市南区八分字町331　ヴィラクレストＢ棟101、住民票上の住所熊本市南区土河原町480番地13
債務者　小林　修司
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３８３９号
大阪府八尾市栄町１－１－24－201、申立時の住所大阪府八尾市南本町１丁目６番11号
債務者　稲穂　欣哉
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２５２号
大阪市西区南堀江３丁目７番５号　602
債務者　前田　　毅
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　具　　良鈺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１０６号
大阪府三島郡島本町若山台２丁目２番27－502号
債務者　大床　元和
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪中　達彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９３６号
札幌市豊平区西岡２条５丁目11番17号、住民票上の住所札幌市厚別区厚別西５条４丁目１番１号
債務者　小川　憲二
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　篤郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９５０号
大阪府寝屋川市太秦中町14番６号　101号、申立時の住所大阪府寝屋川市豊野町25番１－204号
債務者　三股　知子（旧姓國澤）
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９５１号
大阪府寝屋川市太秦中町14番６号　101号、申立時の住所大阪府寝屋川市豊野町25番１－204号
債務者　三股　秀則（旧姓國澤）
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０２９号
大阪府吹田市江の木町８番12号
債務者　内田機工こと　内田　州信
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　美絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１１６号
大阪市住之江区中加賀屋１丁目16番７－206号
債務者　さわ酒店・さわ酒販玉出店こと　澤　祝子
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５号
東京都青梅市師岡町３丁目22番地の４　アザレーア河辺405、申立時の住所秋田県横手市十文字町宝竜２丁目26番地
債務者　赤塚　昌広（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第２６号
秋田県横手市十文字町宝竜２丁目26番地
債務者　佐々木美智子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第８５号
埼玉県大里郡寄居町大字桜沢826番地、破産申立時の住所埼玉県大里郡寄居町大字富田1192番地１
債務者　清水三四郎
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第４６２号
名古屋市中川区戸田５丁目1901番地の４
債務者　永住　知恵
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　斉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８３４号
札幌市東区北19条東18丁目３番５－206号
債務者　石井　奈々
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島麻紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７７号
長崎県長崎市伊良林２丁目15番４号　コーポ伊良林２－Ｄ、旧住所長崎県長崎市鍛冶屋町６番46号
債務者　髙嶋　康人
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
長崎地方裁判所民事部破産係